

愛知県水道用水供給事業の進め方に関する研究会（第3回）議事録

1 第3回研究会要旨

(1) 日時

平成24年8月10日（金）午前10時 ～ 午前12時

(2) 場所

ウインクあいち 906会議室

(3) 出席者

（委員） 大藪千穂委員、富永晃宏委員、中山恵子委員
松尾直規委員、山田俊郎委員

(4) 第3回研究会の概要

- 事務局から研究会意見の取り纏め方について説明
- 研究会意見取り纏めに係る質疑応答
- 研究会意見の文案確認

(5) 第3回研究会結果

- 事務局から今までの研究会で議論した施設整備、水質管理及び維持管理等の検討要旨を説明した。
- 各分野ごとに次の質疑や意見などを踏まえ、別紙研究会意見を取り纏めた。

《施設整備（地震防災対策、老朽化更新）》

- ・連絡管に加え基幹管路の管網化も早期運用を図る必要がある。
- ・水管橋を地下に埋設することで耐震性は確保されるのか。
- ・平成29年度以降に現在未着手の広域調整池はどのように整備していくのか。
- ・広域調整池の整備目標としている被災時の1人1週間当たり180リットルを確保することを、明示した方が良い。
- ・浄水場等の耐水化は具体的にどのように想定を進めるのか。
- ・地下に埋設されている管路の劣化等はどのように把握するのか。
- ・老朽化更新は老朽度に応じた検討に加え、地震時の被害想定など危機管理を考慮した方が良い。
- ・浄水場土木構造物については更新手法に留まらず、施設の長寿命化も検討した方が良い。

《水質管理》

- ・蛇口までの水質を意識したうえで、水源から供給点までの水質監視に努めて欲しい。
- ・県として今まで水安全計画、水質検査計画及び水質管理計画を策定

して水質管理に努めてきたことから、引き続きこれら計画の運用・充実等を図って欲しい。

- ・受水団体間の残留塩素濃度の格差について、“均衡”を図るのではなく“均等”化した方が良い。
- ・浄水場返送水に起因する問題や残留塩素濃度の受水団体間の均等化を図ることについては、検討の時期ではなく実施しなければならない時期にきている。

《維持管理》

- ・小水力発電の検討にあたっては、水道水へのリスクも勘案して慎重に検討した方が良い。
- ・職員の人材育成や技術継承については、浄水場運転管理業務等の民間委託をかなり実施してことから、民間委託業者への指導・監督にも力を入れた方が良い。